

第3回 第3次玉城町男女共同参画計画策定委員会 議事録

■日時：令和4年3月1日（火）午後2時00分～午後3時10分

■場所：玉城町役場3階第1委員会室

■出席者

委員：奥山善子委員、池山敦委員、喜多富美子委員、西村幸泰委員
事務局：中川泰成（総務政策課地域づくり推進室長）、杉森陸（総務政策課）、
阪口雄太（総務政策課）、
庄司佳菜絵（ジャパンインターナショナル総合研究所）（オンライン）

■欠席者

委員：中西弘美委員、木下昌彦委員

■配布資料

資料1：第3次玉城町男女共同参画計画（案）
資料2：第3次玉城町男女共同参画計画（案）概要版
資料3：パブリックコメントの意見内容とその対応について

■次第

- 1 開会
- 2 パブリックコメントの状況について
- 3 第3次玉城町男女共同参画計画（案）について
- 4 その他

【この会議録は要点記であり、すべて発言が掲載されているものではありません】

■議事録

- 1 開会
・町長あいさつ

町長	<p>・第3次計画のキャッチフレーズは「誰もが自分らしく輝けるまち 一ずっと もっと笑顔あふれるまち たまき」に決定した。</p> <p>理由として、老若男女問わず多様な生き方、働き方が認められる時代背景に沿って、町としても上記を達成できるような各種施策・事業を進めていきたいとの思いからである。また、第6次玉城町総合計画で掲げるキャッチフレーズを取り入れることで、それぞれの計画が関連性を持ちながら一体的に施策・事業を進めていくことを表している。選考にあたっては、委員のみなさまからの案、意見を賜りありがとうございました。</p>
----	--

	<p>男女共同参画というテーマは非常に幅広く、特定分野の個別計画というよりは町の総合計画を構成する基礎の部分、つまり理念的要素をもっており、今回の計画を常に念頭におきながら多様な生き方、働き方が認められる平等な社会を目指して、まちづくりにあたっていきたい。</p> <p>・本日は最終回となるが、今後もそれぞれの分野でご活躍・ご協力願いたい。・男女共同参画計画策定委員のみなさまに感謝申し上げます。</p>
--	---

2 パブリックコメントの状況について

事務局から説明

委員	育児介護休業法が改正となる。町内の企業への周知が必要では。
事務局	昨年にセミナーを開催して企業に向けての周知も行ったところである。今後も周知に努める。
委員	いただいた意見にはなるほどなと思うところもある。
委員	委員構成はバランスが大事だと思う。合意のもと、男性が委員長だったと理解している。メンバーも偏りが無いと感じる。 また、若い人への周知が大事なのは。肩書や知識はもちろん委員に必要なことだと思うが、構成メンバーを一般の人から公募しても良いのでは。委員の年代も大切ではないかと思う。次回の委員会では同じような委員の人たちにならないような工夫が必要だと感じる。

3 第3次玉城町男女共同参画計画（案）について

事務局から説明

委員	生涯現役促進協議会とはどんなことをしているのか。
事務局	ハローワークの玉城町版というイメージしていただきやすい。町内を中心に地域の仕事のマッチングを行っている。
委員	働きたい人は生涯現役促進協議会に行けばいいということか。
事務局	ハローワークとも連携しており、ハローワークに掲載されている求人の紹介もできる。
委員	周知方法は？
事務局	広報たまきや協議会のSNSなどで町内の人に向けて周知している。
委員	社会福祉協議会と連携して、シニア世代の就労支援も行っている。介護予防などの側面も担っている。
委員	<p>P28 数値目標の男女が含まれる審議会などの割合は90%→100%でいいのでは？</p> <p>DV対策についてはアンケート結果を受けてなにか取り組みが必要だと感じる。</p> <p>アンケートについては計画内に対象者や年代など、データの概要を記載する必要がある。</p>
事務局	<p>数値目標は100%とさせていただく。</p> <p>DV対策については、アンケート結果が判明した時に広報たまきにて記事</p>

	<p>の掲載を行った。今後も根気強く定期的に周知を図っていく。 アンケートの概要を記載させていただく。</p>
委員	<p>個人としても会社としても社会の風潮男女平等、ジェンダーに追いついていくことに精一杯である。男女共同参画と言ってもとても幅が広い分野である感じており、単純に男女平等という言葉で済ませられない社会になっている。この計画を確実に進めていただき、良い玉城町に繋げてほしい。</p>
委員	<p>委員会では普段気づかないことに気づくことができた場になった。男性の育児休暇の取得率が低い要因は日本人の気質が影響していると思っている。今後取得率が上がっていけばよいと願っている。</p>
委員	<p>男女共同参画と言っている時代ではなくなっている。男女共同参画という言葉から卒業していかなければならないと感じている。</p>
委員	<p>今後、男女共同参画という言葉から脱却していかなければならない。自分も含め、人には無意識の価値観がそれぞれにある。自分にバイアスがかかっていることに気づいていかなければならない。 この計画は人の心の部分や社会風潮といった部分が占める割合が多く、一朝一夕では進んでいかないものであるが、自分の思った生き方が阻害されないような社会になるよう願っている。</p>

4 その他

地域女性活躍推進交付金事業について事務局から説明

委員	<p>手応えとしてはいかがだったか。</p>
事務局	<p>前段でもお話しした通り、企業向けセミナーでは2022年4月から改正される育児介護休業法について触れたほか、働きやすい環境を整えるメリットをお伝えした。料理教室やスキルアップ講座などでは、募集後すぐに定員に達するなど好評であった。引き続き、啓発等継続的に実施していきたい。</p>
委員	<p>女性の活躍には企業の努力が不可欠だと思うので、そういったところが改善していく良いと思う。</p>
事務局	<p>来年度の事業でも検討していきたい。</p>

以上